

# 1 新型コロナワクチン接種等に関するお知らせ (3/13 時点)

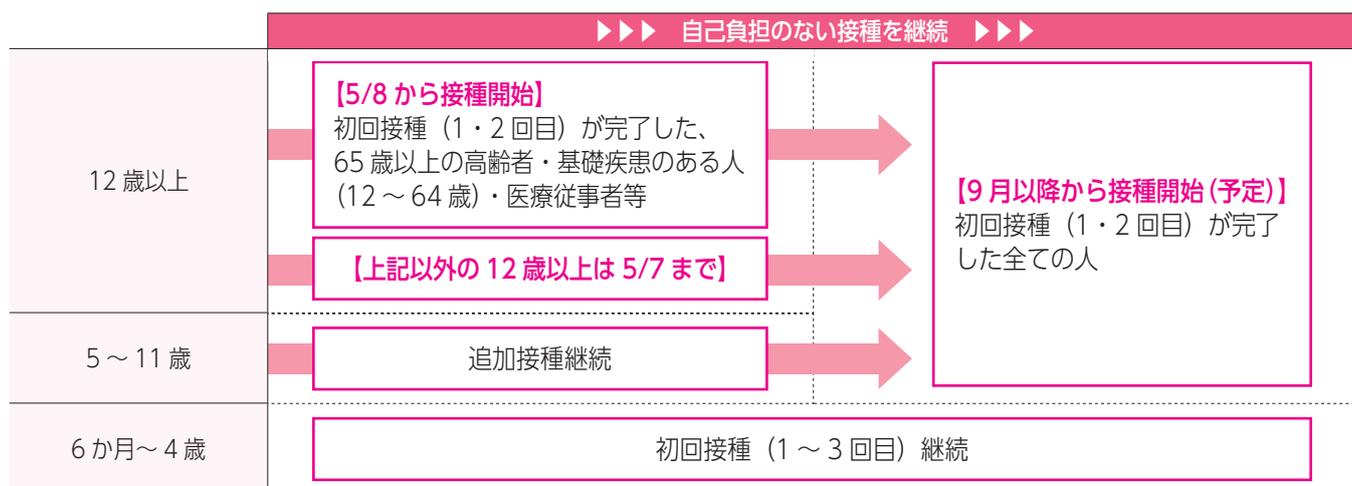
国において、特例臨時接種の期間が来年3/31まで延長され、それに伴い自己負担なく接種できる期間も延長されました。接種対象者はお手元の接種券で接種することができます。最新の情報は右図読み取りをご覧ください。

ワクチン接種は強制ではありません。効果と副反応のリスクを理解した上で、接種の判断をしてください。なお、毎月掲載している「副反応疑い報告数」は、国の公表数が前月号から更新されていないため、今月号には掲載していません。



詳細はこちら ▲

## 今後の新たな新型コロナワクチン接種のイメージ



## ■ 65歳以上の人等を対象としたワクチン接種を5/8から開始します

対象	接種券の発送	
初回接種（1・2回目）が完了した、65歳以上の人	オミクロン株対応ワクチンを接種済の人には、接種時期に応じて順次接種券を発送します（申請不要）	
初回接種（1・2回目）が完了した、5～64歳の重症化リスクの高い人※	過去の発行申請等の有無により、発送状況が異なります。詳細は右図読み取りからご確認ください	

※基礎疾患を有する人・重症化リスクが高いと医師が認める人・医療従事者・高齢者施設等従事者

## ■ 上記以外（12歳以上）の人について

上記以外の12歳以上でオミクロン株対応ワクチンをまだ接種していない人は、5/7まで接種することができます（5/8以降は上記接種が開始されるため、接種不可）。また、既に接種された人の追加接種について、9月からの開始に向けて議論が進められています。詳細が決まり次第、市HPや広報いばらき等でお知らせします。なお、12歳以上の人の初回（1・2回目）接種、小児（5～11歳）接種、乳幼児（生後6か月～4歳）接種は引き続き受けすることができます。

## ■ 小児（5～11歳）の追加接種について

準備が整った医療機関から順次、オミクロン株対応小児用ワクチンを使用しています。すでに3回目を従来型ワクチンで接種された人は3か月経過後に接種することができます。なお、初回接種は引き続き従来型ワクチンを使用します。

## 問合せ先・相談先

### ● 接種の予約、接種券等に関すること

市コールセンター

☎ 0120・695・890（毎日、9:00～17:00）、

☎ 072・625・1650

（聴覚や発語に障害がある人のみ）

### ● ワクチンの副反応等に関すること

府コールセンター

☎ 0570・012・336（24時間）、

☎ 06・6641・0072（聴覚障害がある人のみ）

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎ 問合せ先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、🏠 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無や申込方法等でご不明な点がございましたら、市・各主催団体HPまたは☎・☎でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 2 行政機構の一部を改正

さらなるまちの発展に向けて、4月から行政機構の一部を改正します。主な改正内容を紹介します。  
 行政機構の改正＝政策企画課☎ 620・1605、各課配置等＝総務課☎ 620・1611

3/31 まで	
企画財政部	市民会館跡地活用推進課
市民文化部	市民協働推進課
こども育成部	子育て支援課

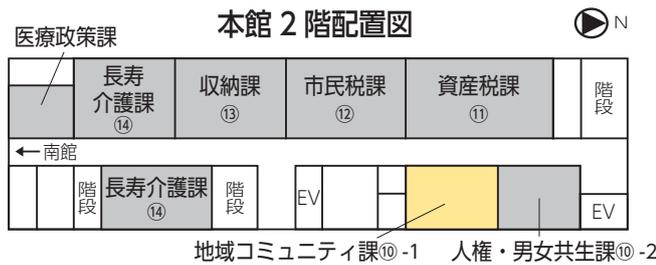
太字は新設・名称変更

4/1 から	
市民文化部	<b>共創推進課</b> <b>地域コミュニティ課</b>
こども育成部	子育て支援課 <b>発達支援課</b>



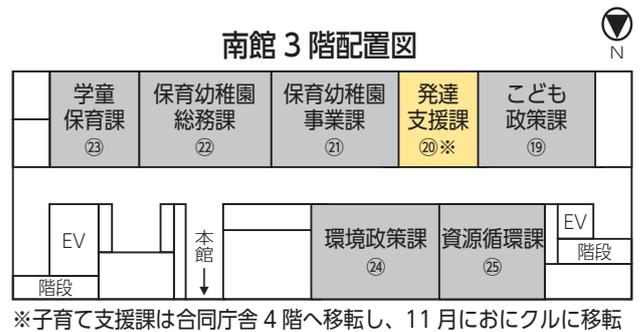
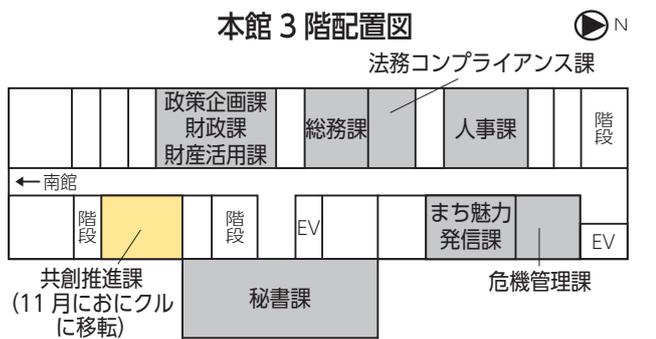
### 主な改正内容

- 市民会館跡地活用推進課と市民協働推進課を再編し、おにクル全体のマネジメントと市民活動の活性化を担う「共創推進課」と、自治会をはじめとするさまざまな地域活動の活性化を担う「地域コミュニティ課」を市民文化部に設置します。
- 子育て支援と療育体制の充実を図るため、子育て支援課を「子育て支援課」と「発達支援課」に分割します。
- その他の改正については右図読み取りからご覧ください。



### フロアマップ (事務室配置の変更があった主なフロア)

黄色い箱は新設または名称変更課  
 ○内は窓口番号、EV = エレベーター



## 3 市民さくらまつり

時 4/12 (水)まで、**所**元茨木川緑地【第1会場】阪急新庄ガード～佐和良義神社前交差点、【第2会場】田中町 (右図参照)、**内**通り抜け、ライトアップ (第2会場のみ)、**備**開花情報等詳細は右図読み取りからご確認ください。☎公園緑地課☎ 620・1654



第2会場の位置図

❗ 期間中を含め公園、緑地ではバーベキュー等の火気使用は全面禁止です。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。  
 記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

## 4 マスクの着用は個人の判断で

これまで国はマスクの着用について、屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、今後は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、また、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。また、マスクの着用が効果的な場面は、下記または右図読み取りからご覧ください。☎健康づくり課 ☎ 625・6685



### マスクの着用が効果的な場面



医療機関を受診する時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時



混雑している電車・バスに乗車する時



高齢者

基礎疾患を有する人

妊婦



重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行く時



- ・事業主の判断でマスク着用を求められる場合や、従業員がマスクを着用している場合があります
- ・感染拡大時には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用等を広く呼びかけられることがあります

## 5 子ども（子育て世帯）に米またはその他食料品を給付

☑申請日に府内在住の（今年 4/1 以降に転入した人を除く）、18歳以下子ども（平成 16 年 4/2 以降に生まれた者）または妊娠している人（今年 3/31 までに妊娠している証明（母子健康手帳等）要）、☑米またはその他食料品を給付、☑6/30 までに、右図読み取りから申込、☑府子ども（子育て世帯）に対する食費支援事業コールセンター ☎ 0120・479・208（平日、9:00～18:00）



## 6 来年 5/31 で福祉文化会館の貸館を終了します

同館は開館から 41 年が経過し、施設の老朽化や耐震性の課題等から閉館を予定しています。

11 月に「おにクル」が開館し、来年 6 月からは大ホールの使用もできることから、同館の貸館は終了します（申込は来年 5/31 利用分まで）。☎文化振興課 ☎ 620・1810



## 7 新施設「おにクル」1階カフェの運営事業者を募集しています

☑おにクル1階エントランス、面積約 19㎡（キッチン・カウンター部分）、☑原則月額 55,000 円以上（光熱水費等は別途支払い）、☑条件等詳細は右図読み取り参照、募集要項・申請書類は共創推進課で配付（市 HP からダウンロード可）、☑4/26 までに、申込書を、郵送または直接、☎ 567-8505 同課 ☎ 655・2757



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☑問合先、☑メールアドレス、HP ホームページ、☑保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）